

戦間期コミュニストの思想／運動における日本／「天皇制」認識

黒川 伊織

はじめに

「天皇制」という言葉は、一九三二～三三年の日本共産党の諸テーゼに由来する。すなわち、「国体」を左側から打倒対象として捉えなおすことにより成立したのが、この「天皇制」という語彙なのである。しかし、これに先立つ時期には、日本共産党は、「君主制」という価値中立的な語彙を用いて情勢を認識していた。本稿の課題は、「君主制」の一形態から「天皇制」へと日本のコミュニストにおける把握の仕方が展開する過程を具体的に跡づけることである。

その際に重要なのは、日本共産党は共産主義インタナショナル（コミンテルン）の日本支部であったことである。日本のコミュニストの日本情勢の認識は、コミンテルンの世界情勢・日本情勢の認識と連動しており、したがって「天皇制」という把握の仕方が成立してくる過程も国際共産主義運動の文脈を踏まえないかぎり十全には理解できない。以下では、その点に留意しつつ、「天皇制」という把握の仕方が成立する過程を具体的に跡づけていくことにする。

1 帝国憲法下の「立憲君主制」という認識

一九一〇年代後半の「デモクラシー」の潮流と、国際共

産主義運動の東アジアへの働きかけの交点に、日本共産党は成立した（一九二二年四月、暫定中央執行委員会成立）。その初代総務幹事（委員長）を務めた山川均は、唯物史観に基づく日本史認識に立脚して、明治維新を封建社会から資本家社会への移行を実現したブルジョア革命であると捉えたうえで、原内閣の成立をブルジョアジーによる政治権力確立の画期と位置づけた（黒川、二〇一四）。モスクワの片山潜も「日本は立憲君主制でありミカドは神聖な人格を持つと考えられている」と述べているように、当時の日本のコミュニストの間では、日本の政体は「立憲君主制」であるとする理解が一般的であった。これは、当時の通説的な憲法学説が天皇機関説であったことと対応している。共産党二代目総務幹事の荒畑寒村に至っては、「ミカド」＝天皇は、「日本国民が天皇に抱く一般的な感情」を利用するブルジョアジーによる民衆支配の「道具」であるとすら述べている（黒川、二〇〇八）。

一方、コミンテルンは、日本における封建遺制に着目した。ブハーリン起草の「日本共産党綱領草案」は、日本の国家権力を地主とブルジョアジーのブロック権力と捉えたうえで、「国家権力の半封建的性格」を象徴する枢密院などの非立憲的機関の存在に言及し、日本の立憲君主制は一般的な立憲君主制とは異なっていると指摘している。

ソ連と資本主義国との関係改善が進んだ一九二五年には、一月には日ソ国交が実現する一方、四月には治安維持法が公布された。共産党の再建活動も本格化して、国家権力と共産主義運動との対抗関係が尖鋭化していくが、立憲君主制下でブルジョアジーが二大政党制のもと政治権力を掌握しているという共産党の認識は変わらなかった。

進行する中国国民革命（一九二六年七月、国民革命軍による北伐開始）への支援を呼びかけたブハーリン起草の「日本問題に関する決議」（二七年テーゼ）は、ブルジョアジーの政治権力を重視する山川や猪俣津南雄ら『労農』（一九二七年十二月創刊）グループと、地主・ブルジョアジーのブロック権力説をとる共産党（一九二六年十二月再建）との間に理論的対立を生じさせた。中国国民革命に介入する日本帝国主义（一九二七年五月、第一次山東出兵）の性格をどう規定するかが両者の対立点であり、この論争は、野呂栄太郎と高橋亀吉の間にはじまった「プチ・帝国主義」論争を日本資本主義論争へと深化させることになった。

2 マルクス主義社会科学と日本資本主義発達史研究

一九二七年春以降、中国国民革命の中断や、ソ連と資本主義国との関係悪化を背景として、コミンテルンは資本主

義が急速に没落しつつあると捉える「第三期」論に転じた。

第一回普通選挙（一九二八年二月）の際、共産党員は合法無産政党最左派の労働農民党から二七年テーゼの諸要求を掲げて立候補し、共産党の存在を公然とアピールした。これに危機感を抱いた国家権力は、直後の三・一五事件で、治安維持法に基づき共産党員の大規模検挙を行った。共産党は、この検挙は「政友、民政の二大ブルジョア政党」の主導権争いのあおりを受けた結果であるとした（富田・和田、二〇一四）。六月には緊急勅令により治安維持法が改正されてシンパや協力者を検挙することも可能となったが、これは十一月に予定された昭和天皇即位の「御大典」を挙行するための重要な前提でもあった。

一方、「御大典」への国家予算の支出を批判した共産党は、治安維持法の緊急勅令による改正を、中国国民革命への介入⇨帝国主義戦争の準備と捉えた。このようななか、「御大典」を前に故国に放逐されていく朝鮮人同志への連帯と、彼らを放逐する「髭」で「眼鏡」で「猫背」の「日本天皇」への憎悪とをうたった中野重治の詩「雨の降る品川駅」（一九二九年二月に伏字だらけの無惨な姿で発表された）は、一九三〇年代以降の天皇の名による抑圧を予示した。

「御大典」を経て、共産党の天皇認識は変化しはじめる。「故国の同志への通信」（一九二九年二月）は、天皇個人と

「天皇という制度」との違いにはじめて着目し、「天皇の物質的基礎」は土地所有にある以上、天皇の「階級的根柢」はその地主としての性格にあると指摘した。さらに、緊急勅令による治安維持法の改正を指摘して天皇大権の問題にも触れているものの、この時点ではまだ立憲君主制のもとで「天皇という制度」は制御されるものと捉えられていた。土地所有の問題は、日本共産党綱領草案ですでにその重要性が指摘されていたが、この時期以降、マルクス主義社会科学に基づく明治維新史研究や日本資本主義発達史研究の発展とともに重要な主題となった。明治維新を「ブルジョア革命ではなく」「絶対王政への転換」としたうえで、地主・小作関係を日本の「絶対主義」の根本に見出した服部之総「明治維新史」（一九二八年四月）は、日本資本主義発達史の研究に大きな影響を及ぼした。また、猪俣の帝国主義論を批判した野呂の「『現代日本ブルジョアジーの政治的地位』を評す」（一九二九年四月）は、農村の土地所有のあり方が日本帝国主義の性格を根柢から規定している」と指摘した。こうして、野呂は、『日本資本主義発達史講座』として結実する研究に注力していくことになる。

3 「ソ連防衛」と「軍事的・警察的天皇制」

世界恐慌の勃発（一九二九年十月）により「第三期」論の正しさを確信したコミンテルンは極左主義を強めた。これにしたがった共産党の大衆からの孤立に危機感を抱いた水野成夫らは、君主天皇のもとでの社会主義革命の実現を主張した。かつて荒畑が指摘した大衆の「天皇への感情」を重視するこの発想は、半宗教的崇拜の対象としての天皇の存在意義にはじめて注目した認識であり、佐野学と鍋山貞親の転向（一九三三年六月）への思想的淵源となった。

極左主義のもとブハーリンがコミンテルン議長を解任されると、共産党も「三一年政治テーゼ草案」を発表した。

これは、日本の君主制をはじめて「天皇制」と把握した文書であるが、一般的な君主制とは異なる天皇制の独自性についての言及はなかった。

一方、コミンテルンは、一九三一年四月のスペイン革命（立憲君主制から共和制への移行）において土地改革が不徹底に終わったことへの反省から、各国の革命戦略において封建的土地所有の問題をより重視した（加藤、一九九〇）。その直後、満洲事変により日本との軍事衝突の危機に直面したソ連／コミンテルンは、「日本における情勢と日本共産

党の任務についてのテーゼ」（三二年テーゼ）を發して、日本の権力体系は「絶対主義的天皇制」「地主的土地所有」「独占資本主義」からなるとしたうえで、共産党が国内で「天皇制の転覆」を掲げて国家権力と闘うことで対ソ戦阻止のための後方攪乱を行うよう指示した。その日本語訳に付せられた前文は、日本の政治権力をブルジョアジーが握るとしてきた従来の認識の再検討を迫り、「正に天皇制なるが故に日本国内に反動的警察政治が維持されている」と、天皇制こそが国民抑圧の根底にあるとした。ここに至って、日本帝国主義を支える抑圧的な国家機構の根幹に、半封建的で絶対主義的な天皇制が見出されたのである。

野呂が編纂を主導した『日本資本主義発達史講座』（一九三二―三四年）は、農村における土地所有の問題の解明に精力的に取り組み、寄生地主制が日本の国家機構の物質的基盤であることを指摘するとともに、天皇大権の存在や非立憲的機関による権力行使に天皇制の絶対主義的性格を見出した。こうして定式化された講座派の「絶対主義的天皇制」という認識は、奇しくも三二年テーゼの認識と重なり合うことになったのである。

4 戦時から戦後へ——「象徴天皇制」への射程

ソ連とアメリカが国交を樹立すると（一九三三年十一月）、ソ連は再び資本主義国との協調路線に転じ、コミンテルンは第七回大会（一九三五年七月）で反ファシズム人民戦線運動の方針を提起した。

これを日本に伝えた野坂参三・山本懸蔵「日本の共産主義者への手紙」（一九三六年二月）は、共産党が「天皇制の打倒」を掲げて大衆から遊離してきたことを批判するとともに、日本の当面の主要敵を「ファシスト軍部」と捉え、「軍事ファシスト独裁」の現実化の危惧を述べた。その結果、「天皇制打倒」という要求は後景化することになる。

第二次世界大戦で連合国に与したソ連は、コミンテルンの解散を発表するが（一九四三年六月）、その頃延安で捕虜となった日本兵の思想教育にあたってその肉声にふれた野坂は、日本の大衆に根強く残る「天皇または皇室にたいする信仰」を見出した。中国共産党第七回大会（一九四五年四月）での野坂の報告「民主的日本の建設」は、「天皇の二つの作用」として、「制度上絶対的な政治的独裁権」と「現人神としての半宗教的役割」をあげ、前者の撤廃による「民主的制度の実現」を掲げつつ、「人民大多数が天皇

の存続を熱烈に要求するならば……われわれは譲歩しなければならぬ」と、天皇の処遇は「一般人民投票によって決定されるべき」であるとした。「たとえ天皇の存続が決定されても……専制権をもたぬ天皇でなければならぬ」と、「象徴天皇制」を想起させるような結論に達した野坂は、一九四六年一月に十八年ぶりに帰国し、共産党の占領下平和革命論をリードする。

敗戦後の十月に「獄中十八年」を経て出獄した徳田球一らは、獄中で起草した「人民に訴う」で「天皇制」の「一掃」を主張した。獄中で非転向を貫いた徳田らの「三二年テーゼ」に基づく認識と、獄外で反ファシズム人民戦線運動を担い日本兵捕虜への思想教育も行った野坂の認識との隔たりは大きかった。再建共産党は、「共同声明」（一九四六年一月）により、共産党のいう「天皇制の廃止」とは「これを国家の制度として排除すること」であり、「皇室の存続」は「別の問題である」として、「天皇制」の認識に関して野坂の認識に沿って一本化されることとなった。

一方、日本社会党に加わった山川は、「民主戦線のために」（一九四六年一月）で、明治維新が「天皇制政治」という名の「官僚寡頭政治の機構を創定」したとしつつ、「天皇制のもとにおけるブルジョア政権」の確立を強調して、一九二〇年代以来の認識を変えることはなかった。

このように、共産党創立以来の経験をもつ山川、野坂、徳田が戦後初期に抱いた天皇制認識のずれは、戦後の共産党・社会党の現状認識にも影響していくこととなった。

おわりに

コミンテルンの「天皇制」認識が示された「三二年テーゼ」は、日本のコミニニストに対ソ戦回避のための後方攪乱を指令するという政治的要請と深く結びついていた。コミンテルンは、客観的な情勢分析から「天皇制」という把握に立ち至ったわけではなく、打倒対象として「天皇制」を設定することで対ソ戦回避のための後方攪乱という指令に説得力を与えようとしたというべきだろう。

一方、日本のコミニニストは、マルクス主義社会科学に基づく明治維新史研究や日本資本主義発達史研究の成果として、半封建的で絶対主義的な打倒の対象としての「天皇制」という把握に立ち至った。日本のコミニニストがつねにコミンテルンから影響を受けていたのは事実であるにせよ、「三二年テーゼ」と講座派理論が「天皇制」把握において近似したのは、期せずしてのことであった。

本稿を締めくくるにあたって、今後の課題を三点指摘しておきたい。第一は、農村の窮乏への左右からのアプローチ

と「天皇制」／「国体」との関係という問題である。コミニニストが「天皇制」という把握に立ち至る重要な前提となったのは、寄生地主制下での農村の窮乏であるが、同じ現実を前に、農本主義的立場から「国体」を梃子として革新を実現する構想も生まれた。いわば左右対称のこの構図をどのように理解すべきかという問題があるといえよう。

第二は、東アジアにおける日本帝国主義のあり方と向き合うなかで成立してきた講座派理論が一国的枠組に閉じていったのはなぜか、そのことと講座派の「天皇制」把握はどのように関わっていたのかという点である。この点については、野呂の問題提起を引き継いで深化させた論者たち、とりわけ日本資本主義の「型」という論点を提起した山田盛太郎などに即して検討する必要があるだろう。

第三は、「三二年テーゼ」の「天皇制」把握が日本における人文・社会科学の想像力にとってある種の桎梏となったのはむしろ戦後のことではないかという点である。戦時期を生き延びた論者にとって、「絶対主義的」という「三二年テーゼ」の「天皇制」把握が強い説得力を持ったことは想像に難くないが、一国的枠組のもとで日本の後進性を剔抉するという理論的枠組に、日本の人文・社会科学は長く囚われることにもなった。そのことと、「天皇制」という把握の仕方の問題は連動しており、本稿で検討した事柄

は、戦後日本における人文・社会科学的思想力の働き方を再検証する作業にもつながりうるだろう。本稿の視角から「天皇制」を問う作業はそのような可能性をもちらんでいるということを描いたところで、筆を擱くこととしたい。

参考文献

- 大丸義一「マルクス主義の天皇制認識の歩み」(遠山茂樹編『近代天皇制の展開』岩波書店、一九八七年所収)。
加藤哲郎『コミンテルンの世界像——世界政党の政治学的研究』青木書店、一九九一年。
黒川伊織「日本共産党「二二年綱領草案」問題再考」(『大原社会問題研究所雑誌』五九二号、二〇〇八年三月)。
黒川伊織『帝国に抗する社会運動——第一次日本共産党の思想と運動』有志舎、二〇一四年。
富田武・和田春樹編訳『資料集 コミンテルンと日本共産党』岩波書店、二〇一四年。
長岡新吉『日本資本主義の群像』ミネルヴァ書房、一九八四年。
松島栄一「マルキシズム」(『現代日本思想大系 マルキシズムⅠ』筑摩書房、一九六五年所収)。
村田陽一編『資料集 コミンテルンと日本』全三巻、大月書店、一九八七年。

山辺健太郎編『現代史資料 社会主義運動Ⅰ』みすず書房、一九六四年。

渡辺治「日本資本主義論争」(『岩波 天皇・皇室辞典』岩波書店、二〇〇五年所収)。

渡辺治「天皇制」(同前所収)。

(神戸大学協力研究員)